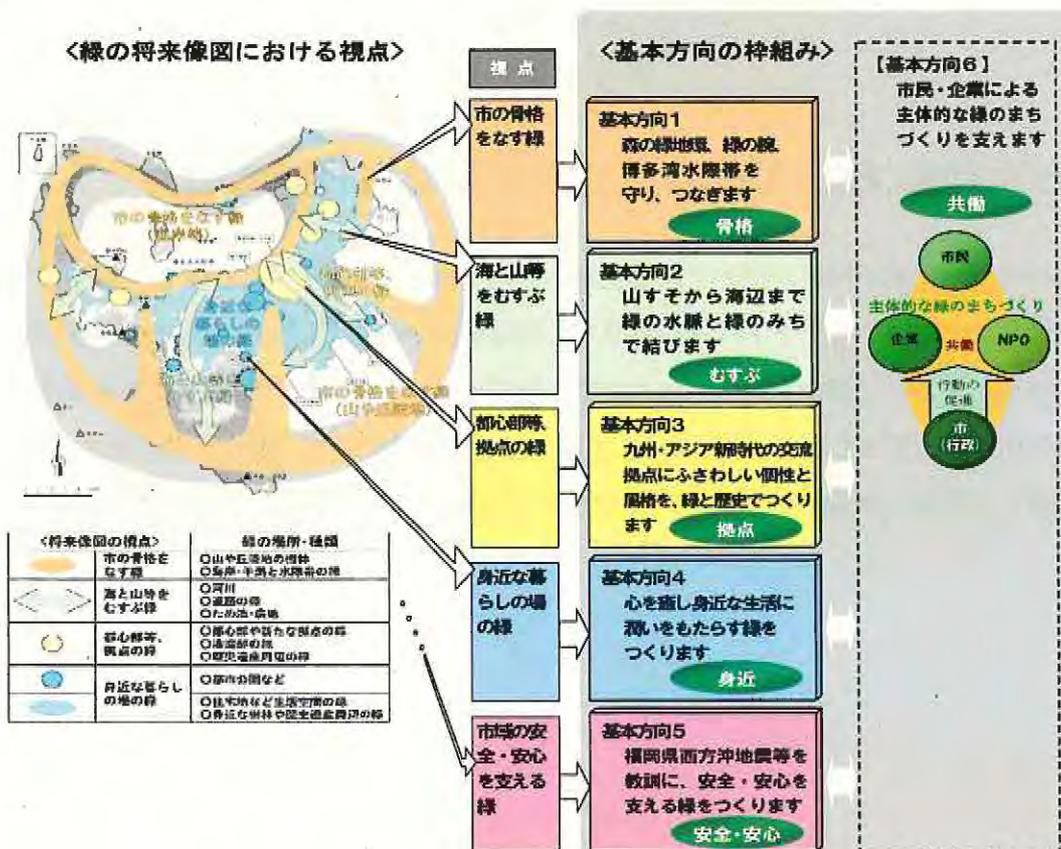


## 2-2 各基本方向の達成状況

- 「基本方向1 森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます」については、市民との協働による鴻巣山における緑地保全活動など、海や山などの自然をより身近に感じられるような取組みにより、特に「山林の緑が豊かであると感じている市民の割合」が大きく増加するなど、概ね達成できた。
- 「基本方向2 山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます」については、室見川緑地や那珂川緑地の整備などにより、特に「河川の水辺の緑が豊かであると感じている市民の割合」が大きく増加するなど、概ね達成できた。
- 「基本方向3 九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります」については、都心部のおもてなし花壇の取り組みや天神ビッグバン、博多コネクティッドによる緑化の誘導などにより、特に「都心部の緑が豊かであると感じている市民の割合」が大きく増加するなど、概ね達成できた。
- 「基本方向4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります」については、公園再整備事業やコミュニティパーク事業などの取組みにより、特に「身近なところに公園があると感じている市民の割合」が大きく増加するなどして、達成できた。
- 「基本方向5 福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります」については、広域避難場所となる大規模公園や地区避難場所となる身近な公園の整備、防災機能の向上などにより、「地域の防災対策が充実していると感じている市民の割合」が大きく増加し、概ね達成できた。
- 「基本方向6 市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます」については、「街路花壇協定締結団体数」や「地域内連携公園管理の実施公園数」などが大きく増加するなど、達成できた。



## 重点分野の成果指標の達成状況

基本方向	重点分野	成果指標	単位	計画時(a) (H19)	目標(b) (R2)	現況値(c) (R2)	差分 (c-b)	増減比 (対計画時) (c/a)			
1	森の緑地環，緑の腕，博多湾水際帯を守り，つなぎます	【重点分野ア】 二酸化炭素吸収など多様な公益的機能を有する森林の保全	●永続性のある樹林地の面積	ha	6,642	7,205	6,698	△ 507	101%		
			●森林による二酸化炭素吸収量	10 <sup>4</sup> CO <sub>2</sub> /年	53,510	57,240	55,720	△ 1,520	104%		
		【重点分野イ】 中央緑地帯の緑の腕の保全と管理を核とした緑のマネジメントの促進	●山林の緑が豊かであると感じている市民の割合	%	59.1	70.0	72.8	2.8	123%		
			●市街化区域における永続性のある樹林地の面積	ha	138	213	124	△ 89	90%		
	【重点分野フ】 博多湾東部地域における緑づくり	●アイランドシティまちづくりエリアの緑被面積，緑被率	ha %	28 14	58 30	36 19	△ 22 △ 11	129% 136%			
2	山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます	【重点分野エ】 様々な緑の充実による市街地のエコロジカルネットワークの強化	●河川の水辺の緑が豊かであると感じている市民の割合	%	51.3	70.0	70.3	0.3	137%		
			●道路の緑が豊かであると感じている市民の割合	%	55.6	80.0	72.4	△ 7.6	130%		
			●河川水辺等，道路の緑，永続性のある農地の面積	ha	2,862	2,849	2,805	△ 44	98%		
3	九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を，緑と歴史でつくります	【重点分野オ】 ヒートアイランド現象緩和に貢献する緑の創出	●都心部の緑被面積，緑被率	ha %	96 約10	103 約11	97 約11	△ 6 0	101% 110%		
		【重点分野カ】 都心部での緑の顔づくり，歴史の彩る緑づくり	●都心部の緑が豊かであると感じている市民の割合	%	26.0	50.0	52.8	2.8	203%		
			●都心部の緑被面積，緑被率	ha %	96 約10	103 約11	97 約11	△ 6 0	101% 110%		
		【重点分野キ】 新たな拠点における緑の顔づくり	●アイランドシティまちづくりエリアの緑被面積，緑被率	ha %	28 14	58 30	36 19	△ 22 △ 11.0	129% 136%		
		4	心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります	【重点分野ク】 既存ストックを活かした，多様なニーズに対応する緑の公共空間の充実	●身近なところに公園があると感じている市民の割合	%	79.2	85.0	89.0	4.0	112%
					●地域の公園に親しみを感じている市民の割合	%	47.1	75.0	68.4	△ 6.6	145%
	●公園再整備箇所数			箇所	-	150	153	3	達成		
	●公共公益施設の緑の面積			ha	531	557	630	73	119%		
	【重点分野ケ】 市民の生活に密着した緑の創出	●民有地の緑の面積	ha	1,357	1,514	1,449	△ 65	107%			
	【重点分野コ】 子どもが健やかに育つ緑の充実	●地域の公園で子供が安心して遊べると感じている市民の割合	%	47.5	60.0	71.2	11.2	150%			
	【重点分野サ】 健康づくりの場となる緑の充実	●公園再整備箇所数	箇所	-	150	153	3	達成			
5	福岡県西方沖地震等を教訓に，安全・安心を支える緑をつくります	【重点分野シ】 災害への備えとなる緑とオープンスペースの充実	●地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合(※)	%	24.1	45.0	41.8	△ 3.2	173%		
6	市民企業による主体的な緑のまちづくりを支えます	【12の重点分野を支える取り組み】 市民による緑のまちづくり活動の促進，企業による緑を通じた社会貢献の推進，新たな制度等の活用	●緑のまちづくり活動に参加している市民の割合	%	17.0	30.0	12.0	△ 18.0	71%		
			●街路花壇協定締結団体数	団体	41	80	195	115	476%		
			●地域の森づくり・花づくり活動認定団体数	団体	37	80	210	130	568%		
			●地域内連携公園管理の実施公園数	箇所	20	200	364	164	1820%		

※「地域に緊急時の避難場所が整備されていると感じている市民の割合」の代替とする指標

### 3 今後の進め方

福岡市基本計画などの上位計画に合わせ、現計画の成果や近年の社会情勢の変化等を踏まえ、学識経験者や市民等からなる委員会により案の作成を行い、議会に随時報告しながら、改定に取り組んでいく。

#### ■近年の主な社会情勢の変化

- ① SDGsの理念の実現  
(持続可能なまちづくり など)
- ② 新型コロナウイルス感染症を契機としたライフスタイルの変化  
(身近な自然環境としてのオープンスペースの再認識 など)
- ③ グリーンインフラの推進  
(緑の多様な機能の活用 など)
- ④ 気候変動対策  
(脱炭素社会に向けた取組み など)
- ⑤ 生物多様性の保全  
(動植物の生息・生育のための生態系ネットワーク など)
- ⑥ インクルーシブな社会の実現  
(障がいや年齢などの多様性を認める社会 など)
- ⑦ 超高齢社会への対応  
(健康寿命の延伸 など)
- ⑧ Well-beingの向上  
(身体、精神、社会などが満たされた状態の実現 など)
- ⑨ 市民や企業との共創によるまちづくり  
(あらゆる主体によるまちづくりへの参画 など)

など

# 令和5年6月議会

## 福祉都市委員会 報告資料

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 1 専決処分（家賃滞納者）                    | … 1頁  |
| 報告第6号 市営住宅に係る訴えの提起に関する専決処分について   |       |
| 報告第7号 市営住宅に係る訴えの提起に関する専決処分について   |       |
| 報告第9号 市営住宅に係る和解に関する専決処分について      |       |
| 報告第10号 市営住宅に係る和解に関する専決処分について     |       |
| 2 専決処分（不法占有者）                    | … 3頁  |
| 報告第8号 市営住宅に係る訴えの提起に関する専決処分について   |       |
| 3 福岡市都市計画マスタープランの改定について          | … 6頁  |
| 4 福岡市都市交通基本計画の改定について             | … 14頁 |
| 5 福岡市緑の基本計画の改定について               | … 25頁 |
| 6 マンション長寿命化促進税制に係る固定資産税の特例措置について | … 32頁 |
| 7 宅地造成及び特定盛土等規制法に係る検討について        | … 33頁 |

令和5年6月26日

住 宅 都 市 局

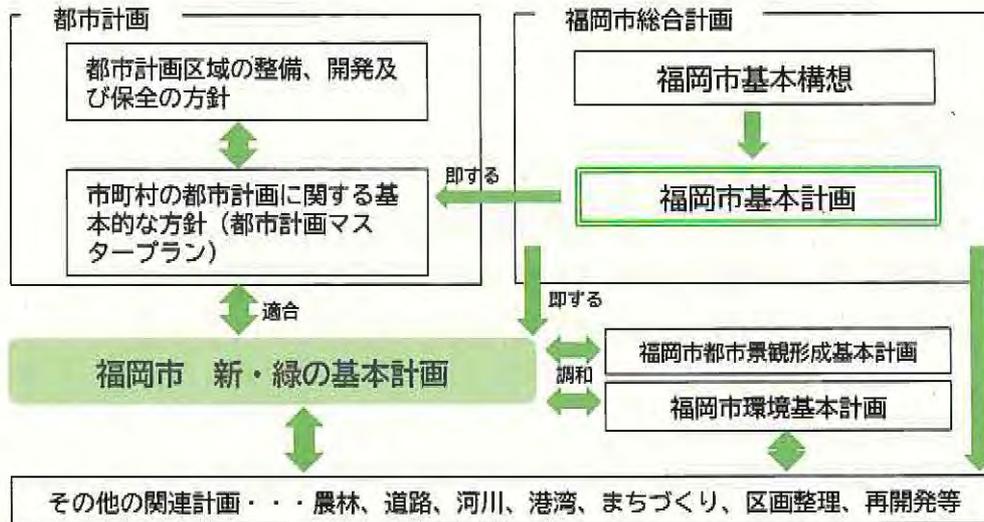
# 福岡市緑の基本計画の改定について

## 1. 趣旨・目的

緑の基本計画は、都市緑地法に基づく市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画であり、平成11年2月に当初計画を策定し、現計画は平成21年5月に策定している。

計画策定から約10年が経過し、取り巻く社会情勢等に変化が生じていることなどを踏まえ、次期福岡市基本計画の検討に合わせて、緑の基本計画の改定に向けた検討に着手するもの。

### ■ 位置付け



## 2. 現計画の概要

### ■ 構成

#### 第1部

福岡市の緑の現況と課題

#### 第2部

基本理念と緑の将来像図

#### 第3部

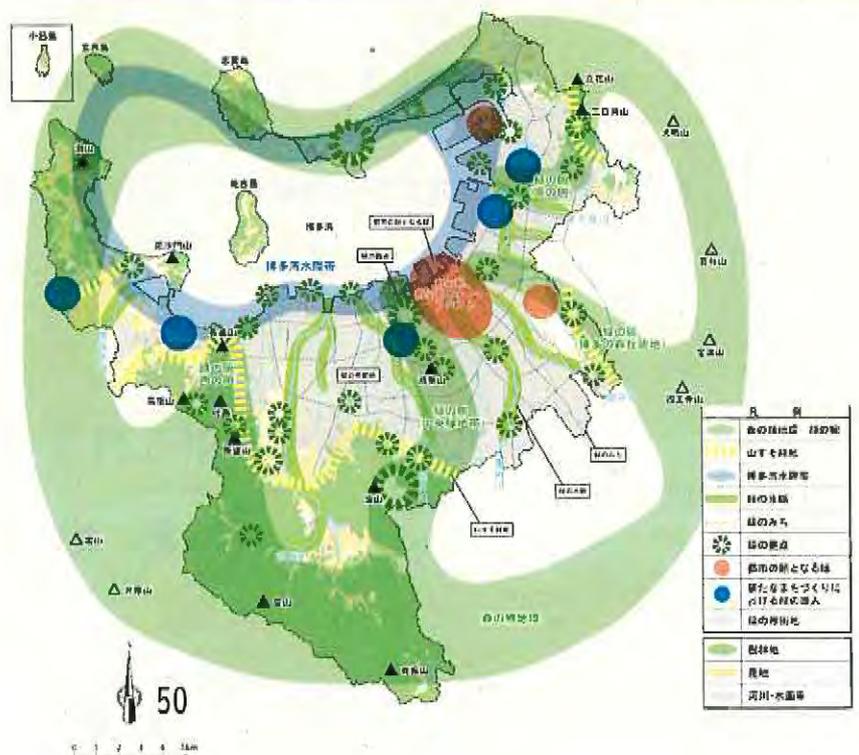
計画推進の基本方向と施策

#### 第4部

計画の推進方策

### ■ 基本理念及び緑の将来像図

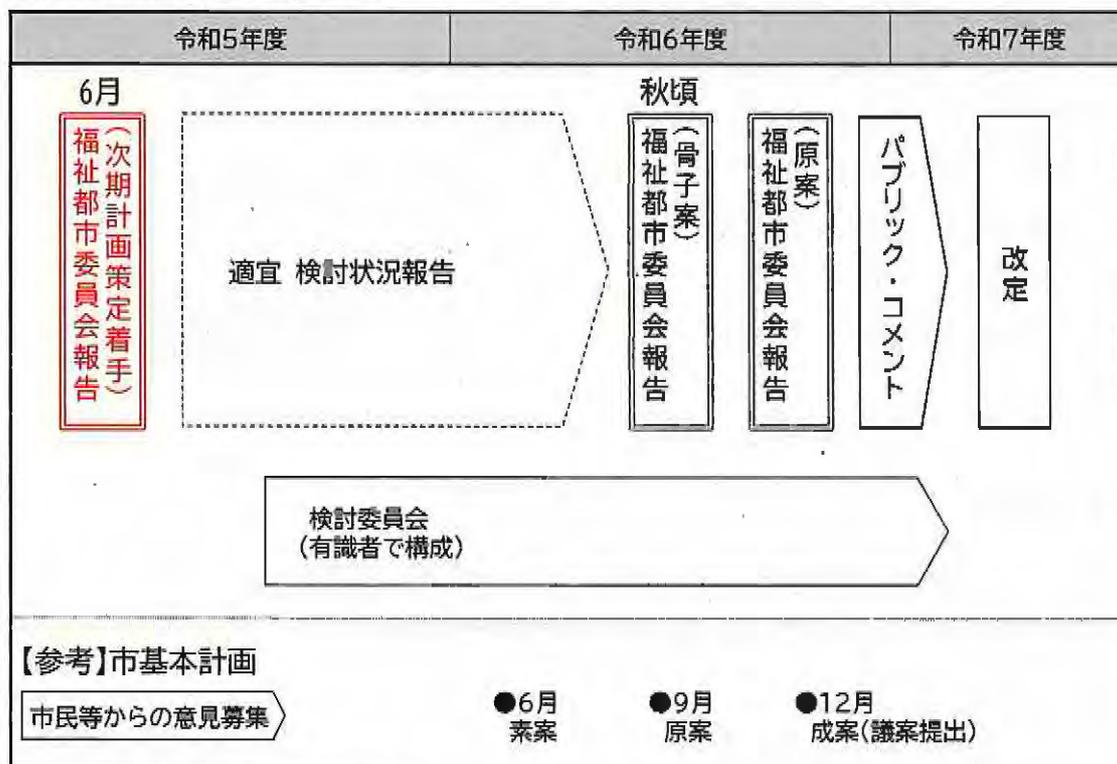
風格ある 緑豊かな 環境共生都市・福岡をめざして  
～市民・地域・企業とともに～



### 3. 今後の進め方

○緑の現状や社会情勢等の変化などを踏まえるとともに、本市の将来を担う子どもなど、幅広い世代の市民や有識者、議会の意見等を伺いながら、福岡市の都市における緑地の保全及び緑化の推進の基本的指針となる緑の基本計画の改定に向けた検討を進めていく。

<今後のスケジュール（予定）>



# ■ 「福岡市新・緑の基本計画」の実績報告と改定について

住宅都市局 みどり政策課

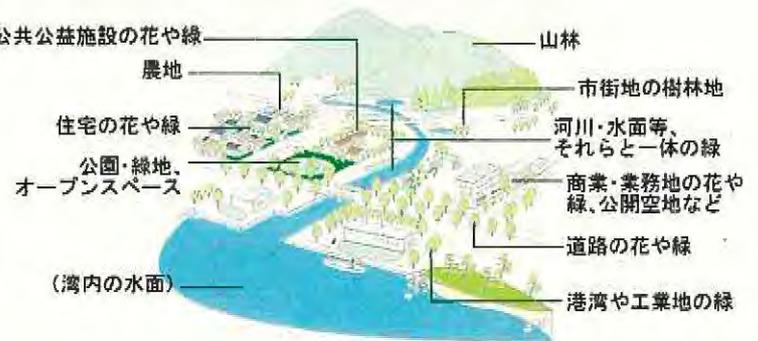
## 1 計画の概要

### 1-2 「福岡市新・緑の基本計画」における「緑」の定義と「緑の役割」

#### ■ 「緑」とは

本計画で対象とする「緑」は、市域内における以下のものである。

- 公園、森林、農地、河川・水面
- 道路や学校等の公共公益施設の樹木等の緑地または緑被されたオープンスペース
- 民有地の樹木等の緑地または緑被されたオープンスペース



#### ■ 「緑の役割」

緑は、人々の豊かな生活を生み出していくための多様な役割を担っており、本市では、緑には大きく次の6つの役割が求められている。

##### 都市環境の改善

- ・ ヒートアイランド現象の緩和
- ・ CO<sub>2</sub>の吸収と酸素の供給、大気中の浮遊物の吸着
- ・ 雨水の保水機能、気候や水循環をコントロール

##### 生物の生息・生育環境の維持

- ・ 生態系を支える基盤
- ・ 多様な生物の生息地
- ・ エコロジカルネットワークの形成

##### 災害の防止、避難地の確保

- ・ 防風、防火
- ・ 土砂流出、崩壊防止
- ・ 洪水の緩和

##### レクリエーションの場の提供

- ・ ストレスや疲れを癒す散策
- ・ 休養、遊び、健康増進の場

##### 美しくやすらぎのある風景の形成

- ・ 都市景観に彩りやすらぎを与える
- ・ 原風景の形成

##### 歴史的風土の継承

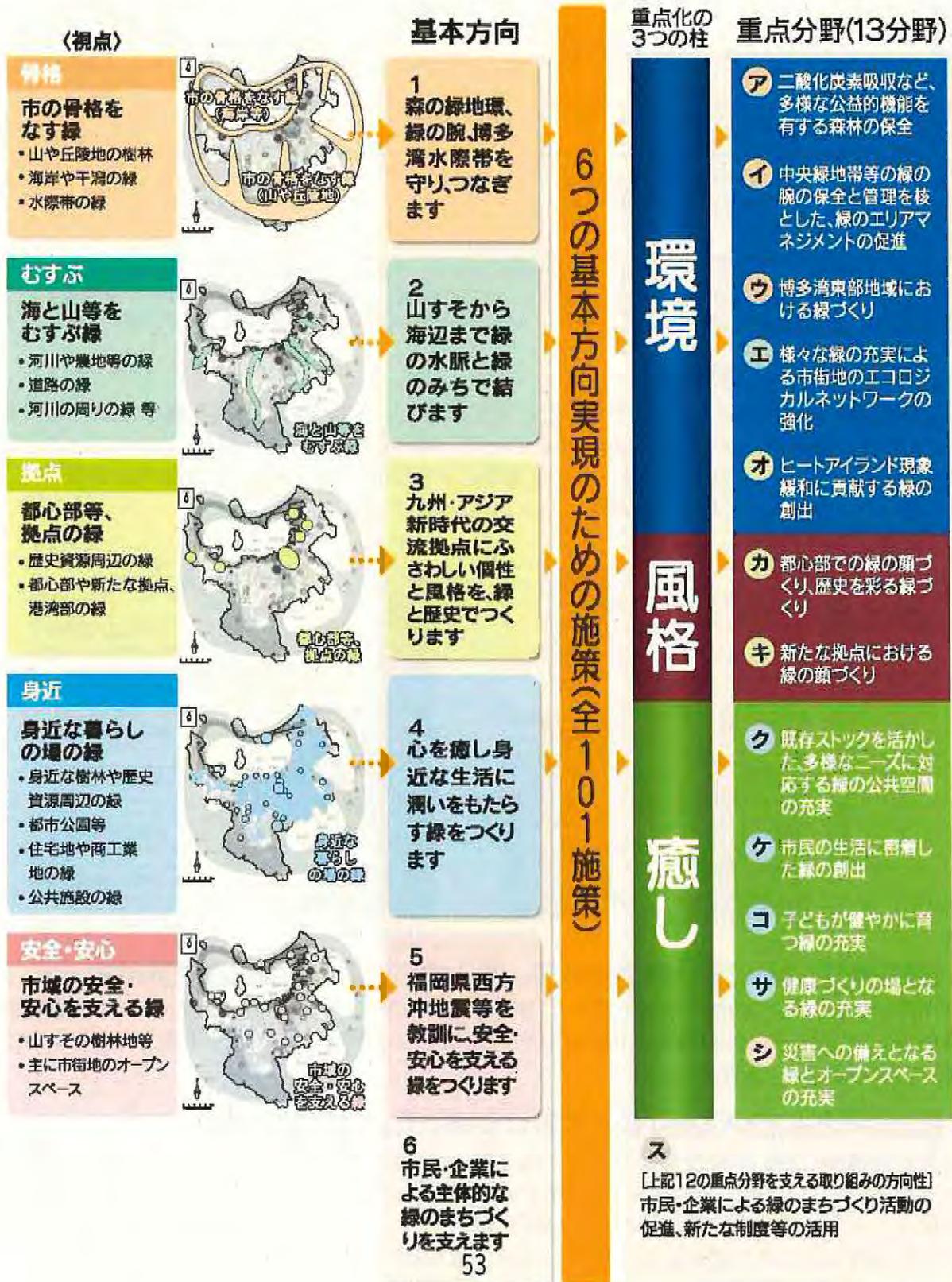
- ・ 歴史を語る1つの要素
- ・ 風土を構成する要素

### 1-3 目標年次

計画策定より概ね10年後の2020年（令和2年）を目標年次としている。また、2020年以降についても本市の緑について「将来の望ましい姿」を示している。

## 1-6 将来像を実現するための基本方向の枠組み、重点分野への展開

施策展開においては、「環境」「風格」「癒し」の「重点化の3つの柱」を設け、3つの柱ごとに、重要性・緊急性・福岡市らしさなどの観点から基本方向に対応した「重点分野」を設定し、これに関する重点施策を実施している。



## 2 計画における目標の達成状況

### 2-1 総括目標の達成状況

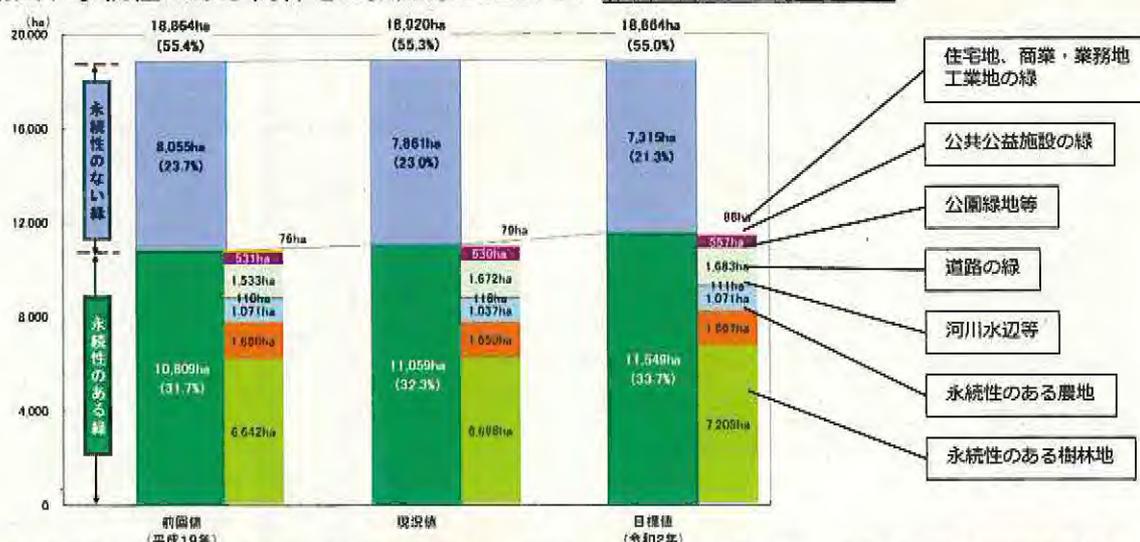
		単位	計画時 (a) (H19)	目標 (b) (R2)	現況値 (c) (R2)	差分 (c-b)	増減比 (対計画時) (c/a)	
緑の量の維持・増大 緑の質の向上	市域の緑の総量を維持します	①全市域における緑の面積	ha	18,864	18,864	18,920	'56	100%
		・うち永続性のある緑(※1)の面積	ha	10,809	11,549	11,059	△490	102%
	緑で地球温暖化防止に貢献します	②市内の緑による二酸化炭素吸収量	ton-CO <sub>2</sub> /年	約79,740	約87,380	約84,374	△3,006	106%
	屋上緑化(※2)による二酸化炭素排出削減量		約20~100	約80~380	約32~158	△48~△222	159%	
	身近な緑への満足度を高めます	③身近な地域において緑が豊かであると感じている市民の割合	%	24.1	55.0	30.5	△24.5	127%

※1 永続性のある緑とは、①法令により土地利用転換が規制されている緑地②公的機関がそれに準ずる団体が所有または借地している公園緑地や施設の緑③その他法令による位置付けがある緑のいずれかの要件に当てはまるもの。

※2 屋上緑化のうち市が把握する面積(助成対象等)、なお、令和元年度の福岡市域の温室効果ガス総排出量は約642万t-CO<sub>2</sub>

#### ① 全市域における緑の面積

本計画においては、緑は失われやすいことを踏まえて、永続性のある緑を増加させ、出来る限り緑の減少を食い止め、減少した分は創出することで、本市の緑の総量を維持していくことを目指しており、「全市域における緑の面積」は、開発等による農地等の減少を、公園緑地等の整備による緑の創出や永続性のある樹林地の指定などにより、維持することができた。



#### ② 市内の緑による二酸化炭素吸収量、屋上緑化による二酸化炭素排出削減量

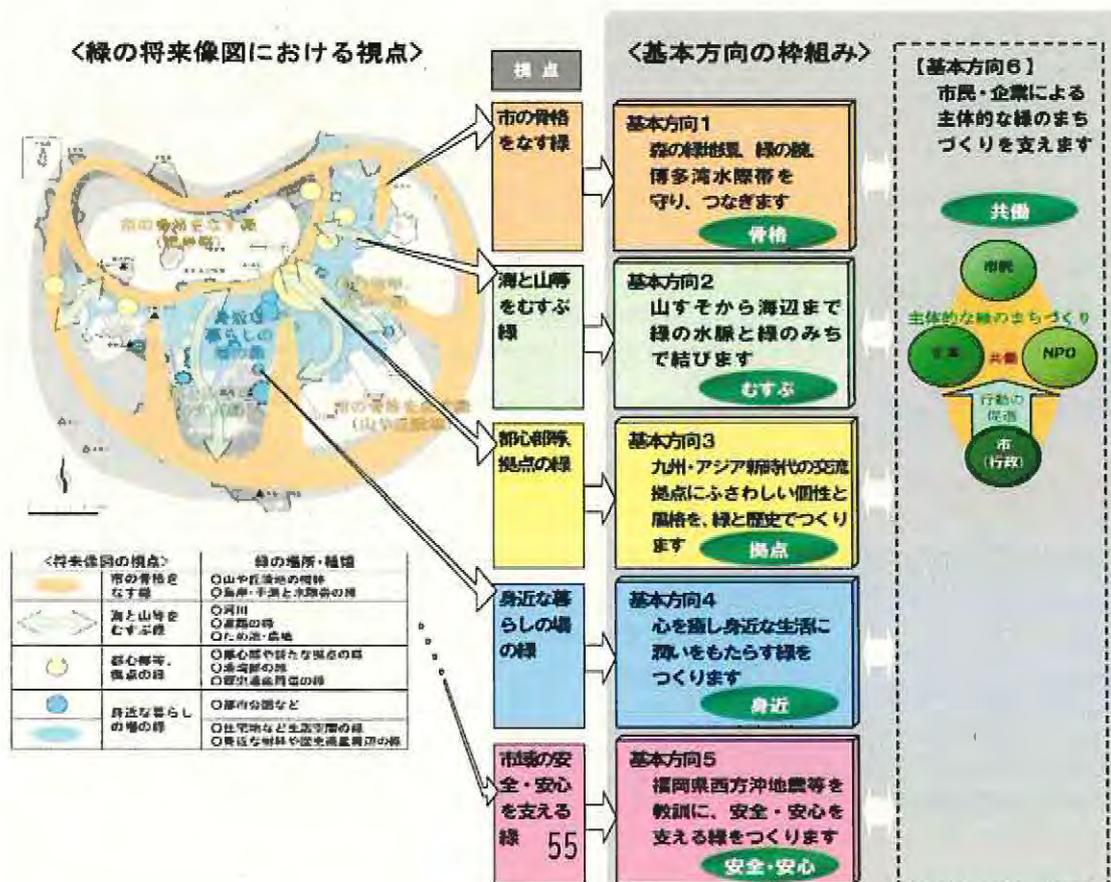
「市内の緑による二酸化炭素吸収量」については、目標には達しなかったものの、公園緑地等の整備をはじめとする公共施設の緑化や森林の育成等により増加し、また、「屋上緑化による二酸化炭素排出削減量」も増加した。

#### ③ 身近な地域において緑が豊かであると感じている市民の割合

「身近な地域において緑が豊かであると感じている市民の割合」については、目標には達しなかったものの、コミュニティパーク事業や公園愛護会活動などによる市民との共働の推進、福岡城さくらまつりや福博花しるべなどの緑化啓発イベントの実施、緑地協定や風致地区における緑化指導などにより増加した。なお、近年、SDGsの理念の実現など企業の社会的責任(CSR)の取組み意識が高まっており、一人一花運動への協賛増などの動きも見られる。

## 2-2 各基本方向の達成状況

- 「基本方向1 森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます」については、市民との協働による鴻巣山における緑地保全活動など、海や山などの自然をより身近に感じられるような取組みにより、特に「山林の緑が豊かであると感じている市民の割合」が大きく増加するなど、概ね達成できた。
- 「基本方向2 山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます」については、室見川緑地や那珂川緑地の整備などにより、特に「河川の水辺の緑が豊かであると感じている市民の割合」が大きく増加するなど、概ね達成できた。
- 「基本方向3 九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります」については、都心部のおもてなし花壇の取組みや天神ビッグバン、博多コネクティッドによる緑化の誘導などにより、特に「都心部の緑が豊かであると感じている市民の割合」が大きく増加するなど、概ね達成できた。
- 「基本方向4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります」については、公園再整備事業やコミュニティパーク事業などの取組みにより、特に「身近なところに公園があると感じている市民の割合」が大きく増加するなどして、達成できた。
- 「基本方向5 福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります」については、広域避難場所となる大規模公園や地区避難場所となる身近な公園の整備、防災機能の向上などにより、「地域の防災対策が充実していると感じている市民の割合」が大きく増加し、概ね達成できた。
- 「基本方向6 市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます」については、「街路花壇協定締結団体数」や「地域内連携公園管理の実施公園数」などが大きく増加するなど、達成できた。



## 重点分野の成果指標の達成状況

基本方向	重点分野	成果指標	単位	計画時(a) (H19)	目標(b) (R2)	現況値(c) (R2)	差分 (c-b)	増減比 (対計画時) (c/a)
1 森の緑地環，緑の腕，博多湾水際帯を守り，つなぎます	【重点分野ア】 二酸化炭素吸収など多様な公益的機能を有する森林の保全	●永続性のある樹林地の面積	ha	6,642	7,205	6,698	△ 507	101%
		●森林による二酸化炭素吸収量	ten-CO2/年	53,510	57,240	55,720	△ 1,520	104%
	【重点分野イ】 中央緑地帯の緑の腕の保全と管理を核とした緑のマネジメントの促進	●山林の緑が豊かであると感じている市民の割合	%	59.1	70.0	72.8	2.8	123%
		●市街化区域における永続性のある樹林地の面積	ha	138	213	124	△ 89	90%
【重点分野ウ】 博多湾東部地域における緑づくり	●アイランドシティまちづくりエリアの緑被面積，緑被率	ha %	28 14	58 30	36 19	△ 22 △ 11	129% 136%	
	【重点分野エ】 様々な緑の充実による市街地のエコロジカルネットワークの強化	●河川の水辺の緑が豊かであると感じている市民の割合	%	51.3	70.0	70.3	0.3	137%
●道路の緑が豊かであると感じている市民の割合		%	55.6	80.0	72.4	△ 7.6	130%	
●河川水辺等，道路の緑，永続性のある農地の面積		ha	2,862	2,849	2,805	△ 44	98%	
2 山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます	【重点分野オ】 ヒートアイランド現象緩和に貢献する緑の創出	●都心部の緑被面積，緑被率	ha %	96 約10	103 約11	97 約11	△ 6 0	101% 110%
		●都心部の緑が豊かであると感じている市民の割合	%	26.0	50.0	52.8	2.8	203%
	【重点分野カ】 都心部での緑の顔づくり，歴史の彩る緑づくり	●都心部の緑被面積，緑被率	ha %	96 約10	103 約11	97 約11	△ 6 0	101% 110%
		●アイランドシティまちづくりエリアの緑被面積，緑被率	ha %	28 14	58 30	36 19	△ 22 △ 11.0	129% 136%
3 九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を，緑と歴史でつくります	【重点分野ク】 既存ストックを活かした，多様なニーズに対応する緑の公共空間の充実	●身近なところに公園があると感じている市民の割合	%	79.2	85.0	89.0	4.0	112%
		●地域の公園に親しみを感じている市民の割合	%	47.1	75.0	68.4	△ 6.6	145%
		●公園再整備箇所数	箇所	-	150	153	3	達成
		●公共公益施設の緑の面積	ha	531	557	630	73	119%
	【重点分野ケ】 市民の生活に密着した緑の創出	●民有地の緑の面積	ha	1,357	1,514	1,449	△ 65	107%
		●地域の公園で子供が安心して遊べると感じている市民の割合	%	47.5	60.0	71.2	11.2	150%
【重点分野コ】 子どもが健やかに育つ緑の充実	●公園再整備箇所数	箇所	-	150	153	3	達成	
	【重点分野サ】 健康づくりの場となる緑の充実	●公園再整備箇所数	箇所	-	150	153	3	達成
4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります	【重点分野シ】 災害への備えとなる緑とオープンスペースの充実	●地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合(※)	%	24.1	45.0	41.8	△ 3.2	173%
		●緑のまちづくり活動に参加している市民の割合	%	17.0	30.0	12.0	△ 18.0	71%
5 福岡県西方沖地震等を教訓に，安全・安心を支える緑をつくります	【12の重点分野を支える取り組み】 市民による緑のまちづくり活動の促進，企業による緑を通じた社会貢献の推進，新たな制度等の活用	●街路花壇協定締結団体数	団体	41	80	195	115	476%
		●地域の森づくり・花づくり活動認定団体数	団体	37	80	210	130	568%
		●地域内連携公園管理の実施公園数	箇所	20	200	364	164	1820%
		●市民企業による主体的な緑のまちづくりを支えます						

※「地域に緊急時の避難場所が整備されていると感じている市民の割合」の代替とする指標

# 令和5年12月議会 福祉都市委員会報告資料

- |   |   |      |
|---|---|------|
| 1 | 専決処分（家賃滞納者、不法占有者）<br>報告37～39号 市営住宅に係る訴えの提起に関する<br>専決処分について<br>報告40号 市営住宅に係る和解に関する専決処分について | …1頁  |
| 2 | 福岡市都市計画マスタープラン、福岡市都市交通基本計画、<br>福岡市緑の基本計画の改定について   | …6頁  |
| 3 | 冷泉小学校跡地での取組みについて  | …21頁 |

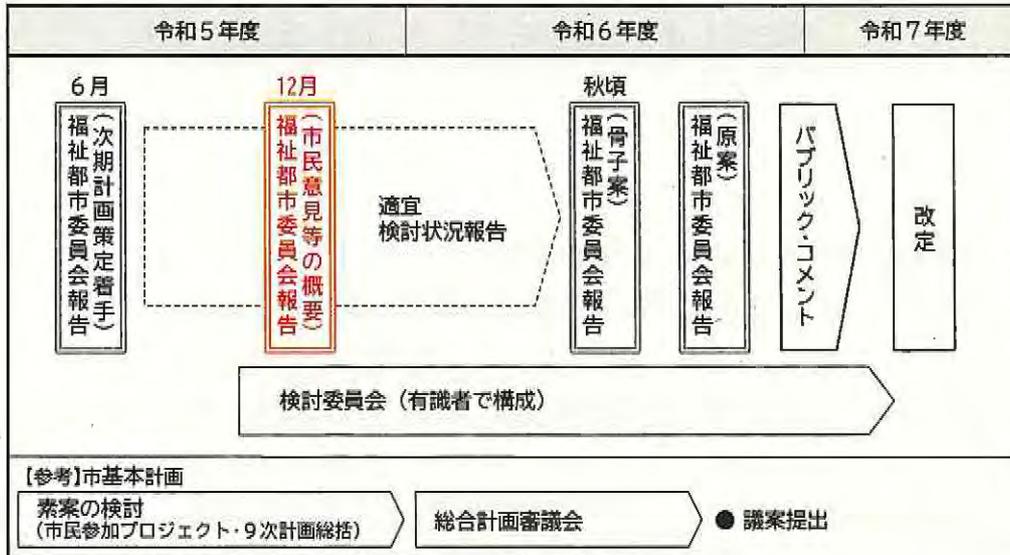
令和5年12月18日

住 宅 都 市 局

# 福岡市緑の基本計画の改定について

## 1. 趣旨

都市緑地法に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画である「緑の基本計画」の改定については、上位計画である次期福岡市基本計画の検討と連携し、市民や有識者、議会の意見等を伺いながら検討を進めることとしており、今回、「みんなで作る福岡市の将来計画プロジェクト」において寄せられた緑に関する市民意見について報告するもの。



## 2. 「みんなで作る福岡市の将来計画プロジェクト」概要

次期基本計画の策定に向けた検討を進めるにあたり、次代を担う子どもたちや若者をはじめ、幅広い市民等から意見を募集するもの。

### ◆ 実施期間

令和5年4月25日～10月31日（ワークショップ等については11月末まで）

### ◆ 実施内容

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| (1) オンラインアンケート      | (5) ゲームを活用した取組み |
| (2) メールや郵送等による意見の受付 | (6) 小中学校での意見募集  |
| (3) 外国からの来訪者へのアンケート | (7) 有識者インタビュー   |
| (4) ワークショップ         | (8) 民間主導の取組み    |

### ◆ オンラインアンケートの結果概要

#### ①あなたにとっての幸せな未来のために特に大切なこと（回答件数8,242件）

「健康的な生活」「仕事・働き方」「住む場所」「思いやり・多様性」「身近な自然」などの15項目の中から幸せな未来のために大切な項目を選択し（複数回答可）、選択した項目について満足度を回答

▶ 「身近な自然」については、選択割合は50.4%、選択者の満足度は88.6%

#### ②福岡市や自分自身の未来についての自由記述意見（延べ3,315件）

ユニバーサルデザイン、健康、福祉	504 件
子ども、教育	652 件
文化芸術、スポーツ	160 件
地域コミュニティ	86 件
防災、都市基盤	161 件
防犯、モラル・マナー	155 件

環境、自然	158 件
交通	445 件
経済振興、都心部	299 件
国際	59 件
その他	636 件

## (1) オンラインアンケート

「福岡市や自分自身の未来についての自由記述意見」 ※ 緑に関連がある項目のみ記載

分類	主な意見
ユニバーサルデザイン 健康、福祉	◆歩道の段差をなくし、自転車やベビーカー、車椅子でも安心に（50代・中央区）
子ども、教育	◆子どもたちがのびのび遊べる場所がほしい（60代・東区）
文化芸術、スポーツ	◆自由に気軽にスポーツを楽しめる施設をたくさん作ってほしい（40代・西区） ◆ランニング・ウォーキングコースの距離表示を増やしてほしい（40代・東区） ◆日本代表戦もできるような球技専用のフットボールスタジアム（30代・東区）
地域コミュニティ	◆利害関係のない人同士の交わりが日常的にできる第3の居場所（60代・早良区）
防災、都市基盤	◆災害、有事に備えるまちづくり（50代・中央区）
環境、自然	◆自然を生かしたまちづくり（30代・西区） ◆ほどよく都会でほどよく田舎っぽさが残るまち（70代以上・東区） ◆花や緑に溢れたまち（50代・南区） ◆幅広い年齢層の憩いの場となる公園（20代以下・中央区）
観光振興、都心部	◆誰もが利用できる都会のオアシスみたいな緑多い場所（70代以上・中央区）
その他	◆美しい建物を建て並べ、緑豊かな街並みを誇るまちづくり（60代・早良区）

## (6) 小中学校での意見募集（約12万人）

「福岡市のことについて、それぞれどのように思っていますか」

項目（抜粋）	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	思わない
まちに木や花などの緑が多いと思う	47.9%	39.0%	9.8%	3.3%
遊べる場所が多いと思う	55.8%	27.6%	11.4%	5.2%

### 3. みどりに関する市民意見募集の実施状況について

#### (1) WEBアンケート

- ・実施期間：令和5年11月3日（秋の舞鶴公園で遊ぼう！）、11日・12日（一人一花サミット）
- ・回答方法：対面にて2次元バーコードを読み取りオンライン回答
- ・回答件数：140人
- ・設問内容：福岡市の緑に関する取組みについて意見や感想を自由にご記入ください

分類	主な意見
公園の整備、維持管理	◆緑の多い、子供が遊びやすい公園（50代・中央区） ◆公園の草を刈ってほしい（40代・早良区）
緑地保全・緑化推進 街路樹・花壇	◆緑がある方がいいので頑張って増やしてほしい（40代・市外） ◆お花にあふれたまちにしていきたい（40代・中央区）
イベント・広報 一人一花運動	◆緑はあるものの、こんな所にあったのか！という感じで、緑の存在を知らない場所もあるので、もっと存在を広められたらいい（30代・東区） ◆もっと一人一花運動が広がってほしい（10代未満・博多区）



#### (2) 児童に向けた意識調査

- ・実施期間：令和5年10月23日（三宅小3年生）
- ・回答方法：対面にて書面回答（絵画）
- ・回答件数：127人
- ・設問内容：とっておきの緑空間について教えてください（絵を書いてください）

分類	公園	樹木	川・海	自然	家	山・森	その他
件数	47	19	18	15	13	10	5



#### (3) 市政アンケート調査

- ・実施期間：令和5年10月5日～19日
- ・回答方法：オンラインもしくは書面回答
- ・回答件数：約600人（住民基本台帳から無作為に抽出した満18歳以上の市民）
- ・現在、結果について広聴課で取りまとめ中

### 4. 今後の進め方について

今後とも、市民や有識者、議会の意見等を伺いながら、福岡市の今後の緑地の保全及び緑化の推進の指針となる緑の基本計画の検討を進めていく。



## ○須崎公園の再整備イメージ



※現時点での将来イメージであり、変更になる場合もあります。

令和4年度  
緑の現況調査結果

令和6年3月  
福岡市

## 目次

第1章 調査の概要 .....	1
1. 目的.....	1
2. 調査手順 .....	1
第2章 調査方法.....	2
1. 衛星画像による植生領域の抽出.....	2
(1) 解析処理の流れ .....	2
(2) 解析に用いた衛星画像データ .....	3
(3) 解析準備.....	5
(4) 画像解析 .....	6
(5) GIS 処理.....	11
2. 全市域の緑被面積及び緑被率の算出.....	12
(1) 土地利用区分別緑被面積の集計と補正.....	12
(2) 緑被分布データの作成（植生領域抽出データの土地利用データ補正） .....	13
3. 保全系・創出系の緑の面積及び割合の算出.....	13
4. 永続性のある緑の面積及び割合の算出方法.....	14
(1) 定義 .....	14
(2) 面積の算出.....	15
(3) 全体面積の算出 .....	15
5. 行政区別の緑被面積及び緑被率の算出.....	15
6. 町丁目別の緑被面積及び緑被率の算出.....	15
7. 都市計画用途地域別の緑被面積及び緑被率の算出.....	15
第3章 調査結果.....	16
1. 福岡市の緑の現況量 .....	16
(1) 全市域の緑被面積及び緑被率 .....	16
(2) 保全系・創出系の緑の面積及び割合 .....	20
(3) 永続性のある緑と永続性のない緑の面積及び割合 .....	22
(4) 行政区別の緑被面積及び緑被率.....	26
(5) 町丁目別の緑被面積及び緑被率.....	27
(6) 都市計画用途地域別の緑被面積及び緑被率 .....	29
2. 新・緑の基本計画の目標達成状況 .....	31
(1) 目標達成状況一覧.....	31
(2) 総括目標の達成状況.....	32
(3) 重点分野の成果指標の達成状況.....	35
3. 緑の量の変遷 .....	43
(1) 過去の緑被面積の調査方法 .....	43
(2) 全市域の緑の量の変遷 .....	44
(3) 市街化区域の緑の量の変遷 .....	45
(4) 市街化調整区域等の緑の量の変遷.....	46
第4章 現況のまとめと課題.....	47

## <用語の定義>

### 緑

福岡市の新・緑の基本計画で対象とする「緑」は、市域内における

- ・公園、森林、農地、河川・水面
- ・道路や学校等の公共公益施設等の緑地または緑被されたオープンスペース
- ・民有地の樹木等の緑地または緑被されたオープンスペース

とする。なお、ここでは、「緑被」及び「緑被地」も同義語とし、「緑被面積」は、樹林地、草地、農地や河川・水面、公園のように、植生で覆われていたり、植生で覆われていなくても自然的な状態にある地表面の面積と定義する。

### 緑被率

「敷地面積」に占める「緑被面積」の割合。

### 植生領域

衛星画像で抽出された植生の領域で、森林・樹木・草地・街路樹・芝地・農地・宅地内の樹木など、植生と想定される範囲を指す（土地利用の観点から、抽出するものではない）。

### 地域制緑地

法や条例等による緑地（次ページの図1参照）。

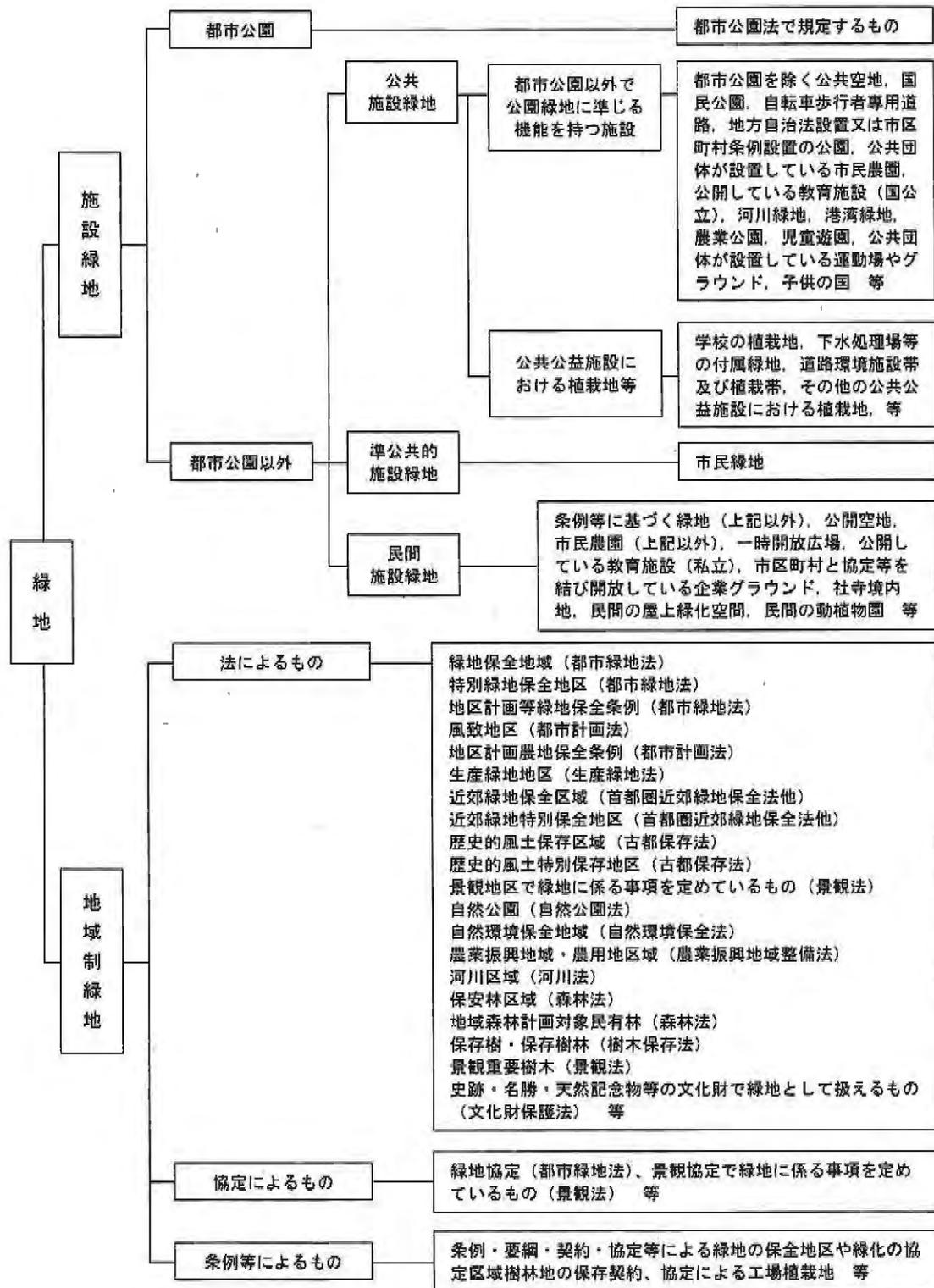


図1 緑地の分類

出典：緑の基本計画ハンドブック令和3年改訂版 p.71, 日本公園緑地協会, 令和3年5月

## 第1章 調査の概要

### 1. 目的

本業務は、「福岡市緑の基本計画」を推進し、今後の緑化推進のあり方を示すため、本市における緑被の分布を明らかにすることを目的とする。

### 2. 調査手順

調査の手順は図1-1のとおりである。

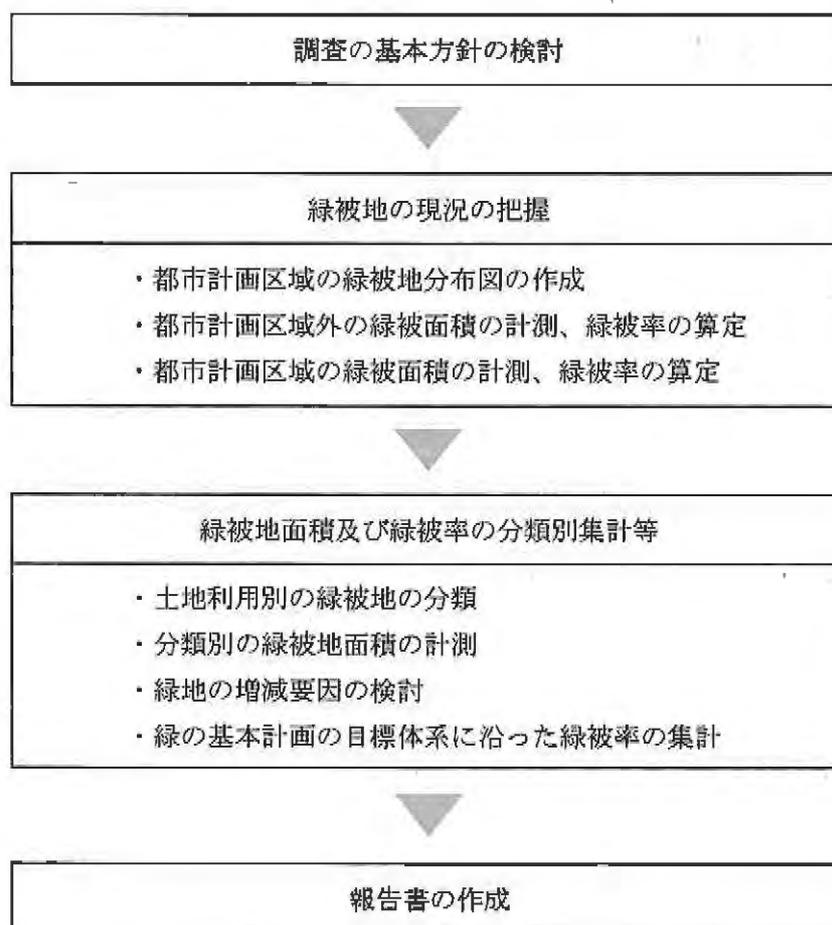


図1-1 調査手順

## 第2章 調査方法

### 1. 衛星画像による植生領域の抽出

#### (1) 解析処理の流れ

福岡市を観測した GeoEye-1 及び WorldView-2 衛星の画像データを利用して、画像解析処理により解析対象範囲内における緑被領域を判別し、その結果を GIS データ化することで福岡市の緑被抽出資料を作成した。

緑被領域抽出に際しては、平成 19 年度及び平成 29 年度に実施した緑被抽出結果を参照データとして利用した。特に閾値<sup>※注1)</sup>の設定に関しては、参照エリア（図 2-2）を設けて、該当エリア等での検討をもとに行った。

図 2-1 に解析処理の流れを示す。

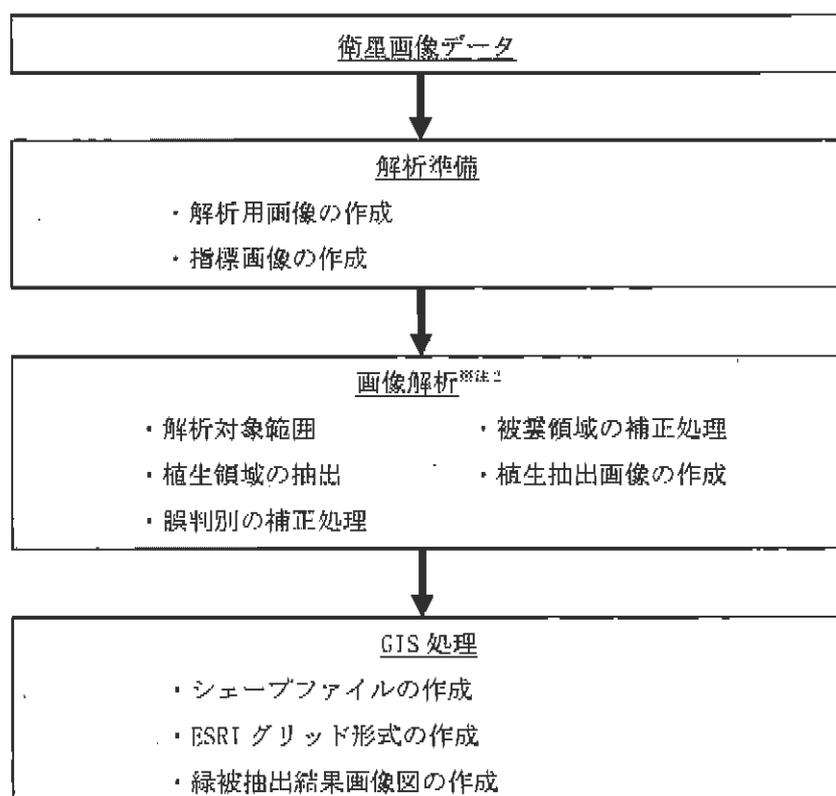


図 2-1 解析処理の流れ

※注1) 閾値 (threshold) : 画像解析処理において、ある土地被覆 (例えば植生) を特定したり、他の土地被覆と分離したりするために設ける値を閾値と呼ぶ。その値より高い (または低い) 数値の領域を対象領域とする。

※注2) 画像解析で建物の影が見られる場合には「影領域の補正処理」が必要であるが、今回解析で使用した画像は5月末から6月初めにかけて撮影されており、太陽高度が非常に高く画像上影領域がほぼない画像であったため、影領域の補正処理を行っていない。

## (2) 解析に用いた衛星画像データ

本業務では GeoEye-1 及び WorldView-2 衛星で観測された可視光（青・緑・赤）から近赤外域の 4 つの波長帯（バンド<sup>※注1</sup>）の画像データを使用した。なお、それぞれの画像データは 11 ビット階調の情報を有するデータとなる。本解析では、0.7m の解像度を有する製品を取得し、1m にリサンプリング後解析を実施した。

解析対象範囲は 4 つのストリップ<sup>※注2</sup>（撮影帯、撮影単位）で構成されており、これらの画像データにはそれぞれオルソ処理<sup>※注3</sup>が施されている。

表 2-1 に用いた衛星画像の仕様、図 2-2 に画像の構成と解析範囲、参照エリアを示す。

なお、解析するにあたり各撮影画像における被雲エリアの影響が最小となるよう考慮した。

※注1) バンド：衛星のセンサが感知することのできる電磁波の区切り（波長域）毎のデータ。GeoEye-1やWorldView-2衛星画像データでは、青、緑、赤、近赤外の4つのバンドを有する。

※注2) ストリップ：一度の観測で撮影された範囲またはその衛星画像データ。

※注3) オルソ処理：人工衛星や空中写真から撮影されたままの画像データには、地形の高低差や観測方向に起因する歪みがある。こうした歪みを地形データ（地形の標高等を数値化したデータ）等により補正すること。この処理により、GIS上での各種地理空間情報（地図情報等）との重ね合わせが可能となる。

表 2-1 衛星画像の仕様

ストリップ	衛星センサ	観測日	画像解像度	使用バンド	備考
1	WorldView-2	令和4年5月24日	0.7m	可視(青・緑・赤)、近赤外	1mにリサンプリング
2	GeoEye-1	令和4年6月8日	0.7m	可視(青・緑・赤)、近赤外	1mにリサンプリング
3	GeoEye-1	令和4年6月8日	0.7m	可視(青・緑・赤)、近赤外	1mにリサンプリング
4	GeoEye-1	令和4年6月8日	0.7m	可視(青・緑・赤)、近赤外	1mにリサンプリング

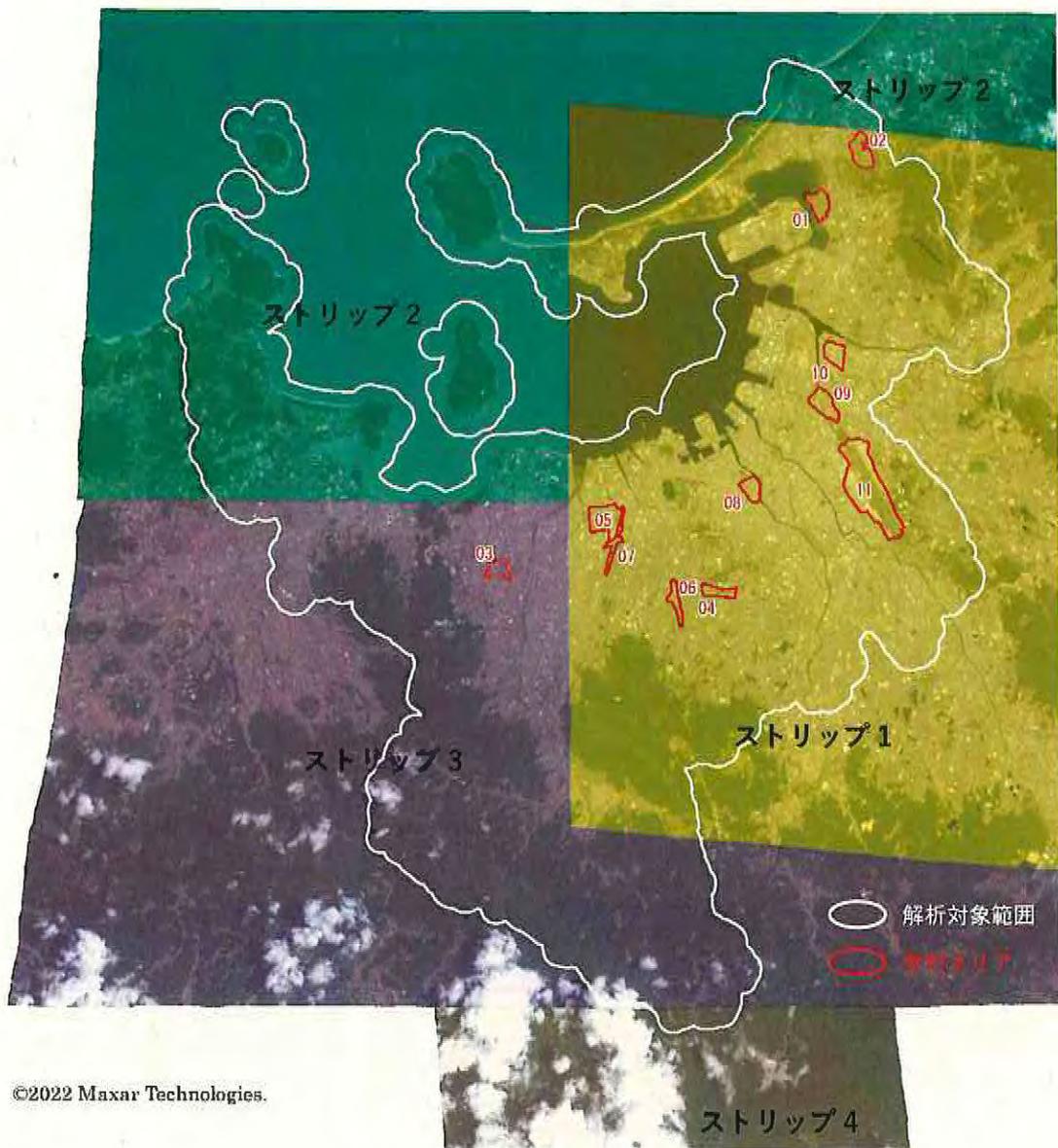


図 2-2 解析に用いた衛星画像（ストリップ、解析対象範囲、参照エリア）

### (3) 解析準備

各ストリップの画像データについて、解析の前段階として画像処理を施して、解析に用いる画像データを作成した。

#### 1) 解析用画像の作成

以下のとおり、解析用画像データの作成を行った。

- ①解像度 : 1m (リサンプリング)
- ②画像種類 : オルソ画像
- ③階調・バンド数 : 16ビット・4バンド

#### 2) 指標画像の作成

植生領域を抽出するための指標画像として、NDVI<sup>※注1</sup> (Normalized Difference Vegetation Index: 正規化植生指標) 画像を作成した。

NDVI の算定は以下の式 (1) に示す。

$$NDVI = \frac{NIR_o - R_o}{NIR_o + R_o} \quad \dots \dots \dots (1)$$

NDVI; NDVI 値  $R_o$ ; 赤バンド DN 値<sup>※注2</sup>  $NIR_o$ ; 近赤外バンド DN 値<sup>※注2</sup>

※注1) NDVI (Normalized Difference Vegetation Index) : 正規化植生指標。植物の葉緑素(クロロフィル)が太陽からの電磁波の可視光(赤)を吸収し、近赤外は非常に強く反射することを利用した比演算による植生指数の算出法。植生の活性度や量の大小を反映するといわれる(図2-3)。

※注2) DN値 (Digital Number値) : 製品として提供される衛星画像データの値。一般に、この値から、必要に応じて放射輝度や反射率といった物理量を得ることができる。

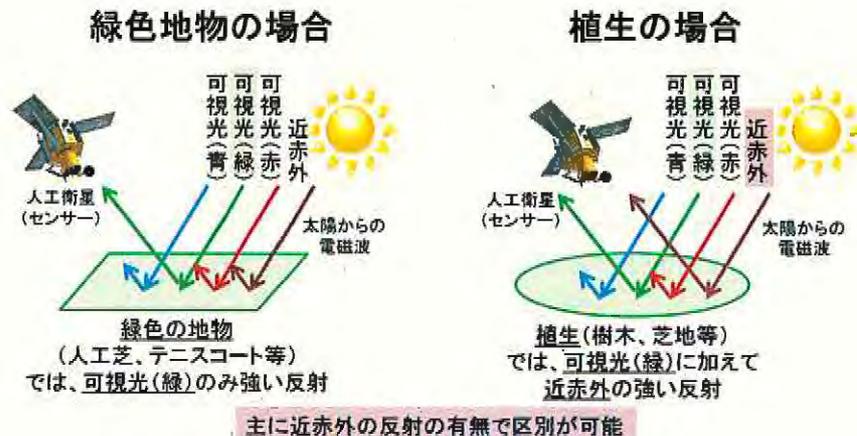


図 2-3 衛星画像による NDVI 算出

#### (4) 画像解析

解析準備で作成した画像データを使用して、植生領域の抽出処理を実施した。なお、抽出処理はストリップ別を実施した。

##### 1) 解析対象範囲

福岡市全域（小呂島を除く<sup>※注1)</sup>の約340km<sup>2</sup>を解析対象範囲とした（図2-2参照）。

※注1) 小呂島は福岡市本土から距離が離れているため、解析対象範囲に含めていない。小呂島はGoogle Earth航空写真（令和4年4月9日撮影）を用いて緑被面積を算定した。

##### 2) 植生領域の抽出

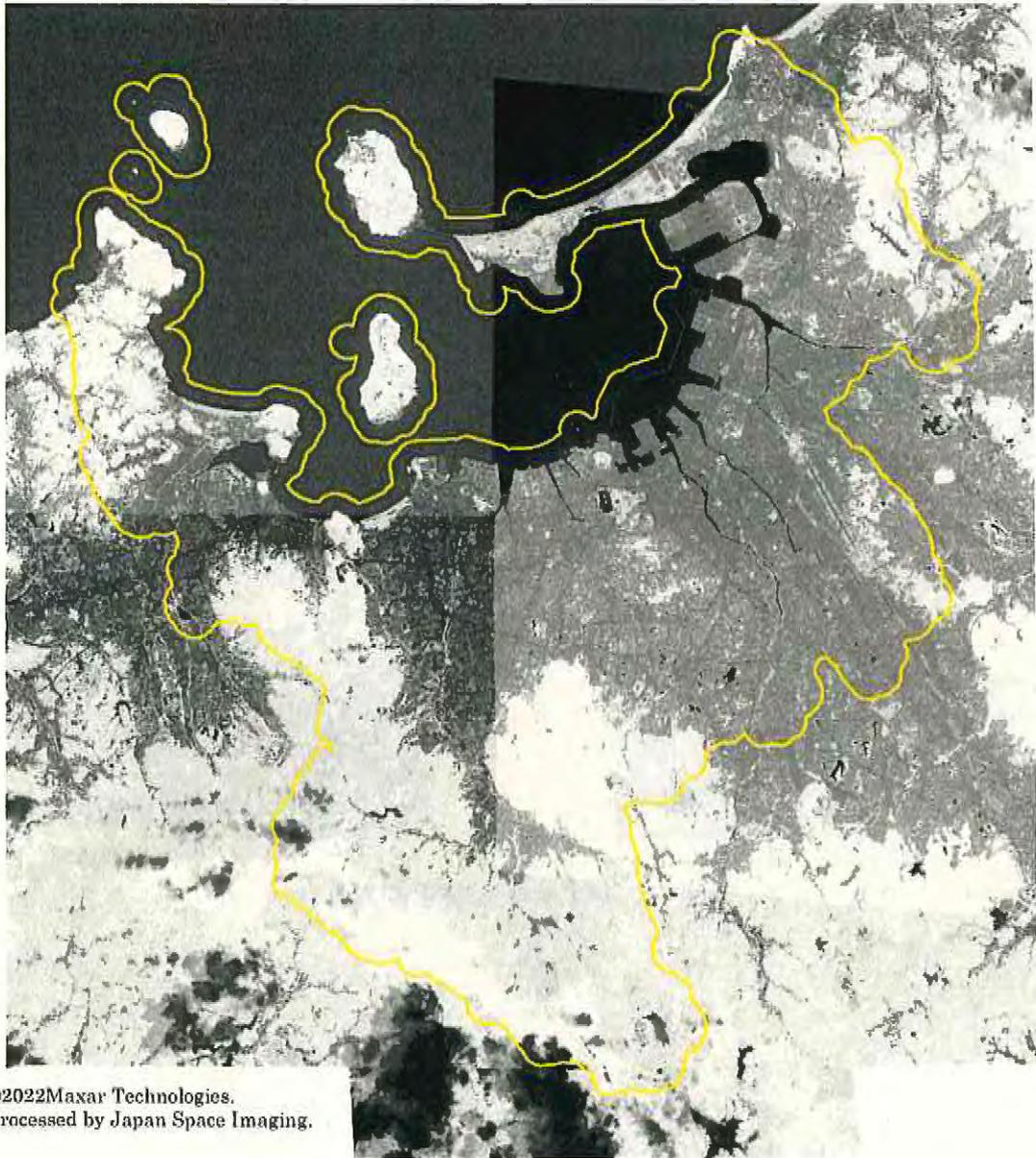
基本抽出処理として、NDVI画像を利用した植生領域の抽出を行った。

各ストリップのNDVI画像において、植生の判別に適した閾値をそれぞれ設定し、その閾値より高い数値を植生領域とした。ここで、閾値は可視画像及び過去（平成19年、平成24年、平成29年）の抽出結果を参考に、参照エリア<sup>※注2)</sup>（図2-2）で目視による検討を行い決定した。参照エリアにおける検証内容は、資料編「1. 植生領域抽出結果の検証」に示す。

ただし、この段階では誤判別領域（非植生領域を植生領域として抽出）が存在するため、後の補正処理等を重ねることで誤判別領域を減少させ、植生領域の抽出精度を高めた。

図2-4に抽出処理に利用したNDVI画像を示す。本画像では、NDVIの値が高いエリアが明るく、低いエリアが暗く表示される。一般的に植生の活性度が高いほどNDVI値が高くなる。

※注2) 参照エリア：衛星画像の緑被抽出結果と、現況や過去調査の比較参照を行ったエリア。



©2022Maxar Technologies.  
Processed by Japan Space Imaging.

图 2-4 NDVI 画像

### 3) 誤判別の補正処理

NDVI 画像を利用して抽出した基本処理段階の植生領域は、誤判別領域を含んでいる。誤判別領域の多くは、工場や住宅の屋根、陸上トラックなど青色系の特殊塗装を施している施設が植生域と誤判別されていることが確認された。よって、可視光域の青バンドに閾値を適用し、植生と判別された領域内における誤判別領域の補正処理を施した（図2-5）。

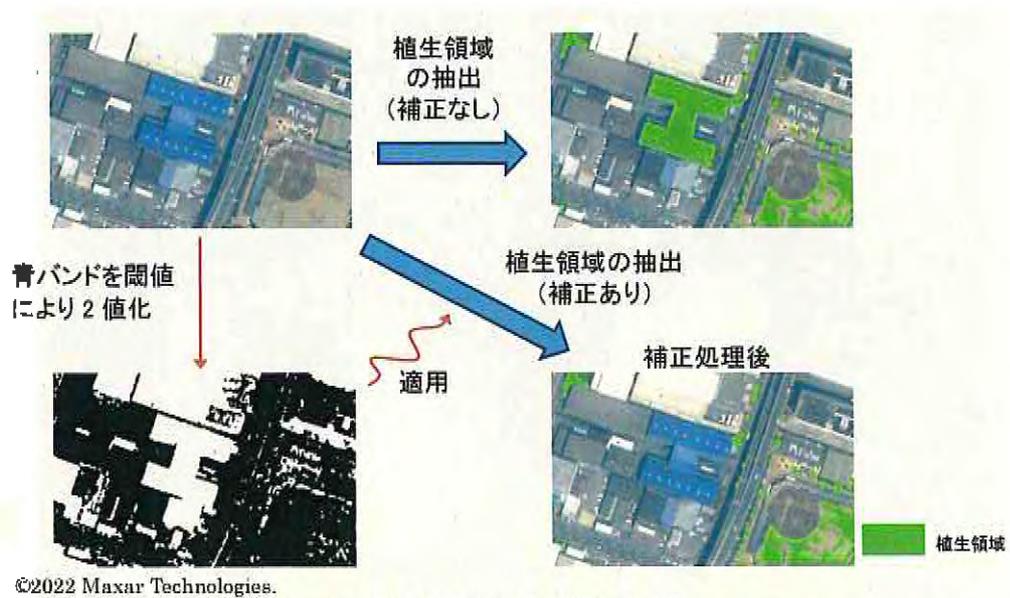


図2-5 青色系誤判別領域の補正例

#### 4) 被雲エリア領域の補正処理

解析対象範囲内において、雲の影響がある領域に対して、解析前に雲マスクを作成し異なる閾値 (NDVI) を設定する等の必要がある。本作業では、ストリップ 3 及びストリップ 4 で雲・ヘイズ<sup>※注</sup>の影響のある領域が確認されたため、本ストリップ画像において別途 NDVI 値を設定することでヘイズエリアにおける植生域の抽出を行った。

また、市南部の領域では NDVI 値の閾値のみで植生域を抽出できない被雲エリアがあり、平成 29 年度解析時の画像と比較してこれらのエリアの多くは森林域と判断されたため、過去の解析結果と比較して手動で緑被エリアとして追加処理した (図 2-6)。

※注) ヘイズ: 薄雲や霧及びそれらによるうっすらとした遮蔽を示す。



図 2-6 飛雲箇所を含んだ雲マスク

### 5) 植生領域抽出画像の作成

各ストリップで抽出した植生領域について、撮影条件が良好なストリップ 1、ストリップ 2、ストリップ 3、ストリップ 4 の順で統合し、植生領域抽出画像を作成した(図 2-7)。



図 2-7 植生領域抽出画像 (緑色：植生領域)

## (5) GIS 処理

解析処理で作成した植生領域抽出画像について、以下の GIS 用データを作成した。

### 1) シェープファイルの作成

緑被抽出画像データからシェープファイルへ変換処理後、隣接するフィーチャを統合した。

なお、フィーチャは隣接するポリゴンのみ結合したシングルパートフィーチャとして作成した。

### 2) ESRI グリッド形式の作成

結合されたシェープファイルから ESRI グリッド形式へ変換した。

なお、出力セルサイズは衛星画像データと同様に 1m に設定した。

## 2. 全市域の緑被面積及び緑被率の算出

### (1) 土地利用区分別緑被面積の集計と補正

土地利用区分別の緑被面積は、衛星画像から抽出した植生領域抽出データ図と土地利用現況図（令和4年都市計画基礎調査結果）をオーバーレイ・演算して算定した。

ただし、過去の調査方法に従って、樹林地、草地、農地や河川・水面、公園のように植生で覆われていなくても自然的な状態にある山林、田、畑、水面、河川敷・海浜・護岸、公共空地、ゴルフ場の緑被率は100%とし、植生で覆われていても緑としての活用が難しい未利用宅地、その他の空地、軌道敷の緑被率は0%とした。

また、道路については、その細長い形状から範囲の誤差が大きく、周辺の敷地からの植栽の影響が大きいことなどから、平成19年以降の街路樹の増減本数と街路樹一本あたりの緑被面積から緑被面積を算出した。

表2-2 土地利用区分の緑被面積算定手法

土地利用区分 <sup>※注1</sup>		緑被面積算定手法
森林	山林	緑被面積=敷地面積とした
農地	田	緑被面積=敷地面積とした
	畑	
	農林漁業施設用地	緑被面積=敷地面積×緑被率 (緑被率は、衛星画像による植生領域図から算定) <sup>※注2</sup>
河川・水面等	水面	緑被面積=敷地面積とした
	河川敷・海浜・護岸	
公園・緑地等	公共空地	緑被面積=敷地面積とした
	ゴルフ場	
道路	道路用地	H19以降に増加した緑被面積=H19年以降に増加した街路樹の本数×樹種別(高木・中木・低木)の一本あたりの緑被面積
公共公益施設	公共施設用地	緑被面積=敷地面積×緑被率 (緑被率は、衛星画像による植生領域図から算定) <sup>※注2</sup>
住宅地	住宅用地	緑被面積=敷地面積×緑被率 (緑被率は、衛星画像による植生領域図から算定) <sup>※注2</sup>
商業・業務地	商業用地	緑被面積=敷地面積×緑被率 (緑被率は、衛星画像による植生領域図から算定) <sup>※注2</sup>
工業地・運輸施設	工業用地	緑被面積=敷地面積×緑被率 (緑被率は、衛星画像による植生領域図から算定) <sup>※注2</sup>
	運輸施設用地	
その他	雑種地	緑被面積=敷地面積×緑被率 (緑被率は、衛星画像による植生領域図から算定) <sup>※注2</sup>
	未利用宅地・その他の空地	緑被面積=0とした
	軌道敷	

※注1) 都市計画基礎調査では、都市計画基礎調査の実施要項に定める土地利用分類以外に、福岡市独自の土地利用分類を定め調査・集計していたが、平成29年度からは実施要項に定める土地利用分類のみの調査となっている。これに伴う土地利用区分の変更については、資料編「2. 土地利用区分別緑被面積算出方法の補正」を参照のこと。

※注2) 小呂島については、衛星画像ではなくGoogle Earth航空写真(令和4年4月9日撮影)及び土地利用現況図(令和4年都市計画基礎調査)をもとに作成した。

※注3) 緑被面積の集計にあたり、令和4年都市計画基礎調査結果の土地利用区分の補正を行った。詳細は、資料編「2. 土地利用区分別緑被面積算出方法の補正」を参照のこと。

## (2) 緑被分布データの作成（植生領域抽出データの土地利用データ補正）

行政区域別・町丁目・都市計画用途地域・都心部・アイランドシティまちづくりエリアなどの地域毎に緑被面積・緑被率を算出するためには、緑被分布データが必要である。そこで、衛星画像による植生領域抽出データと土地利用現況データをオーバーレイして緑被分布データを作成した（図2-8）。

ただし、表2-2に示した土地利用区別緑被面積の算定手法と同様に、山林、田、畑、水面、河川敷・海浜・護岸、公共空地、ゴルフ場の緑被率は100%とし、未利用宅地、その他の空地、軌道敷の緑被率は0%とした。



図2-8 植生領域抽出データの土地利用現況データ補正イメージ

## 3. 保全系・創出系の緑の面積及び割合の算出

保全系・創出系の緑の分類は、現計画に従うものとし（表2-3）、土地利用区別の緑被面積を加算して、保全系・創出系の緑の緑被面積及び緑被率を算出した。

表2-3 保全系の緑・創出系の緑の分類

保全系の緑		創出系の緑		その他（緑地以外）
緑の種類	土地利用区分	緑の種類	土地利用区分	土地利用区分
森林	山林	公園・緑地等	公共空地	雑種地
農地	田		ゴルフ場	未利用宅地・その他の空地
	畑	道路	軌道敷	
	農林漁業施設用地	公共公益施設	公共施設用地	
河川・水面等	水面	住宅地	住宅用地	
	河川敷・海浜・護岸	商業・業務地	商業用地	
		工業・運輸施設	工業用地	運輸施設用地

#### 4. 永続性のある緑の面積及び割合の算出方法

##### (1) 定義

永続性のある緑の定義と種類は、現計画に従って以下のとおりとした。

<p>&lt;永続性のある緑の定義&gt;                  地域制緑地<sup>※注</sup>や都市公園等法令などにより永続的に存在し続けることがある程度担保された緑のうち、次のいずれかの要件に当てはまるものと定義します。</p> <p>ア 法令により土地利用転換が規制されている緑地                  イ 公的機関かそれに準ずる団体が所有または借地している公園緑地や施設の緑                  ウ その他法令による位置づけがある緑</p> <p style="text-align: right;">平成 21 年 福岡市新・緑の基本計画、p.26-27 より</p>
---

※注) 地域制緑地:都市公園のみならず、社寺境内地等の空地の多い施設や農耕地、山林、河川、水面等、様々な空間を含めた緑地のうち、風致地区、特別緑地保全地区、生産緑地地区等、一定の地域を指定して定められているもの。

表 2-4 永続性のある緑の種類

区分	緑の種類		永続性のタイプ
保全系の緑	樹林地	自然公園	ア
		保安林（民有保安林、国有林）	ア
		風致地区内の樹林地	ア
		特別緑地保全地区	ア
		緑地保全林地区	ア
		市民緑地	ア
		水道水源かん養林	イ
	農地	生産緑地地区	ア
		農用地区域	ア
		公共団体設置の市民農園	イ
公共団体外が設置している市民農園		ウ	
創出系の緑	河川水辺等	河川、ため池	ア、イ
		海浜	ア、イ
	道路の緑	街路樹	イ
	公園緑地等	都市公園法で規定する公園・緑地・墓園等	イ
		条例で設置の公園（準都市公園）	イ
		港湾緑地	イ
		史跡、遺跡の公園的整備	イ
		公営住宅の児童遊園	イ
	公共公益施設の緑	空港周辺移転補償跡地の公園的整備	イ
		公共施設	イ
	住宅地、商業・業務地、工業地の緑	運輸施設	イ
		緑地協定地区内の民有地の植栽、生垣、庭木など	ウ
		風致地区内の民有宅地の植栽、生垣、庭木など	ウ
地区計画で定める緑地		ア	
工場立地法などによる工場内の緑地		ウ	
公開空地	ウ		

## (2) 面積の算出

永続性のある緑の個別面積は、それぞれの公示面積と範囲に関する資料を収集し、公示面積があるものはその面積を採用した。公示面積がないものは、緑被分布データと範囲を GIS 上でオーバーレイして図測した。また、風致地区内の樹林地と民有宅地の緑の面積も図測した。

## (3) 全体面積の算出

永続性のある緑は、要素間で位置が重複するものがある（例：保安林と自然公園など）。よって、永続性のある緑全体の面積は、永続性のある緑の要素間の重複面積を GIS 上で図測し、永続性のある緑の要素の面積の合計値から減じることで求めた。

## 5. 行政区別の緑被面積及び緑被率の算出

行政区別の緑被率は、緑被分布データを GIS 上で行政区とオーバーレイして集計した。行政区の対象範囲は令和 4 年都市計画基礎調査の町丁目データより作成し使用した。

## 6. 町丁目別の緑被面積及び緑被率の算出

町丁目別の緑被率は、緑被分布データを GIS 上で町丁目とオーバーレイして集計した。町丁目の対象範囲は、令和 4 年都市計画基礎調査のデータを使用した。

## 7. 都市計画用途地域別の緑被面積及び緑被率の算出

都市計画用途地域の緑被率は、緑被分布データを GIS 上で都市計画用途地域とオーバーレイして集計した。用途地域の対象範囲は令和 4 年都市計画基礎調査のデータを使用した。

※注) 行政区別や町丁目別、都市計画用途地域別の緑被面積及び緑被率は、現計画の目標値に設定されていないが、緑被の現況把握のため集計した。

### 第3章 調査結果

#### 1. 福岡市の緑の現況量

##### (1) 全市域の緑被面積及び緑被率

本市全域の緑被面積は 18,984.2ha、緑被率は 55.4%であり、全市域の半分以上が緑で覆われている。市街化区域の緑被面積は 3,246.8ha で、緑被率は 19.8%であった（表 3-1、図 3-1）。

緑被面積の内訳となる土地利用区別の緑被面積を表 3-2 に示す。また、緑被分布データと土地利用現況を図 3-2、図 3-3 に示す。

表 3-1 全市域の緑被面積及び緑被率

	敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)
全市域	34,245.0	18,984.2	55.4
市街化区域	16,372.0	3,246.8	19.8
市街化調整区域等	17,873.0	15,737.3	88.1

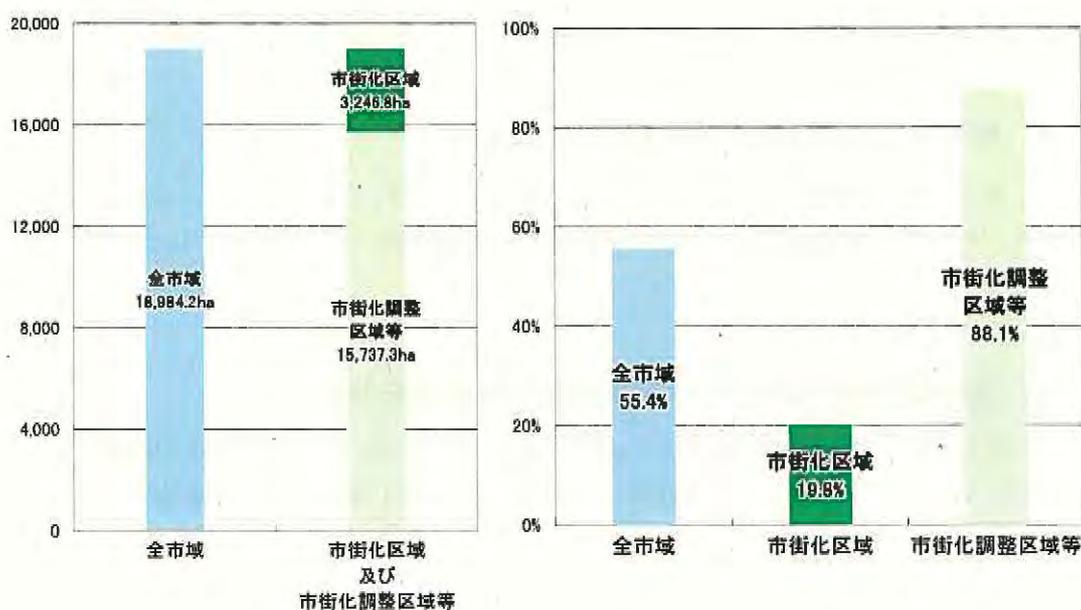


図 3-1 全市域・市街化区域・市街化調整区域の緑被面積及び緑被率

(左：緑被面積、右：緑被率)

表3-2 緑被面積総括表（令和4年）

区分		全市域				市街化区域				市街化調整区域等 <sup>※1</sup>			
		敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	構成比 (%)	敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	構成比 (%)	敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	構成比 (%)
森林	山林	11,312.8	11,312.8	100.0	59.6	241.2	241.2	100.0	7.4	11,071.6	11,071.6	100.0	70.4
	小計	11,312.8	11,312.8	100.0	59.6	241.2	241.2	100.0	7.4	11,071.6	11,071.6	100.0	70.4
農地	田	1,452.2	1,452.2	100.0	7.6	119.4	119.4	100.0	3.7	1,332.8	1,332.8	100.0	8.5
	畑	985.6	985.6	100.0	5.2	117.4	117.4	100.0	3.6	868.2	868.2	100.0	5.5
	農林漁業施設用地	78.5	31.5	40.2	0.2	8.1	2.1	26.1	0.1	70.4	29.4	41.8	0.2
	小計	2,516.2	2,469.3	98.1	13.0	244.9	238.9	97.6	7.4	2,271.3	2,230.4	98.2	14.2
河川・水面等	水面	951.7	951.7	100.0	5.0	535.7	535.7	100.0	16.5	416.0	416.0	100.0	2.6
	河川敷・海浜・護岸	161.3	161.3	100.0	0.8	14.0	14.0	100.0	0.4	147.3	147.3	100.0	0.9
	小計	1,112.9	1,112.9	100.0	5.9	549.7	549.7	100.0	16.9	563.2	563.2	100.0	3.5
公園・緑地等	公共空地	1,716.4	1,716.4	100.0	9.0	802.0	802.0	100.0	24.7	914.4	914.4	100.0	5.8
	ゴルフ場	174.2	174.2	100.0	0.9	3.1	3.1	100.0	0.1	171.1	171.1	100.0	1.1
	小計	1,890.6	1,890.6	100.0	10.0	805.1	805.1	100.0	24.8	1,085.5	1,085.5	100.0	6.9
道路	道路用地	3,680.7	120.4	3.3	0.6	2,971.6	100.9	3.4	0.0	709.1	19.5	2.7	0.0
	小計	3,680.7	120.4	3.3	0.6	2,971.6	100.9	3.4	3.1	709.1	19.5	2.7	0.1
公共 公益 施設	公共施設用地	2,059.6	504.4	24.5	2.7	1,604.9	308.6	19.2	0.1	454.6	195.8	43.1	0.0
	小計	2,059.6	504.4	24.5	2.7	1,604.9	308.6	19.2	9.5	454.6	195.8	43.1	1.2
住宅地	住宅用地	7,248.5	1,125.1	15.5	5.9	6,636.5	888.4	13.4	0.3	612.0	236.6	38.7	0.0
	小計	7,248.5	1,125.1	15.5	5.9	6,636.5	888.4	13.4	27.4	612.0	236.6	38.7	1.5
商業・ 業務地	商業用地	1,646.6	112.7	6.8	0.6	1,463.9	57.8	3.9	0.0	182.7	54.9	30.1	0.0
	小計	1,646.6	112.7	6.8	0.6	1,463.9	57.8	3.9	1.8	182.7	54.9	30.1	0.3
工業・ 運輸 施設	工業用地	851.8	74.5	8.7	0.4	603.7	25.3	3.8	0.0	188.1	49.2	26.2	0.0
	運輸施設用地 <sup>※2</sup>	654.6	107.5	16.4	0.6	276.4	9.2	3.3	0.0	378.2	96.3	26.0	0.0
	小計	1,506.4	182.0	12.1	1.0	940.1	34.5	3.7	1.1	566.3	147.5	26.1	0.9
その他	雑種地	172.6	153.9	89.2	0.8	27.1	21.6	79.7	0.0	145.5	132.3	90.9	0.0
	未利用宅地 ・その他の空地	965.6	0.0	0.0	0.0	763.4	0.0	0.0	0.0	202.2	0.0	0.0	0.0
	軌道敷	132.5	0.0	0.0	0.0	123.6	0.0	0.0	0.0	8.9	0.0	0.0	0.0
	小計	1,270.7	153.9	12.1	0.8	914.1	21.6	2.4	0.7	356.6	132.3	37.1	0.8
合計		34,245.0	18,984.2	55.4	100.0	16,372.0	3,246.8	19.8	100.0	17,873.0	15,737.3	88.1	100.0

- ※注1) 市街化調整区域等は、市街化調整区域及び都市計画区域外である小呂島、玄界島の区域を含む。
- ※注2) 運輸施設用地は、平成19年調査までは公共公益施設に分類していたが、空港や港湾施設だけでなく、運輸用倉庫を多く含むため、平成29年調査より工業・運輸施設へ区分を変更した。
- ※注3) 緑被面積の集計にあたり、令和4年都市計画基礎調査結果の土地利用区分の補正を行った。詳細は、資料編「2. 土地利用区分別緑被面積算出方法の補足」を参照のこと。
- ※注4) 全市域の敷地面積は、都市計画区域の面積（34,082ha）に都市計画区域外（玄界島・小呂島）の面積（163ha）を加算した面積である。
- ※注5) 表中の数値は、四捨五入の関係上、合計が合わない場合がある。